

京都府内自治体初採用！京都府舞鶴市と協定を締結し、リサイクルプラザ等公共施設の電力脱炭素化の推進を支援

～電力リバースオークション「エネオク」を活用した再エネ電力調達を推進～

株式会社エナード（共同創業者 代表取締役：村中 健一、本社：東京都中央区）は、京都府舞鶴市（舞鶴市長：多々見 良三）と再生可能エネルギーの利活用の推進に関する協定を締結しました。今後、当社が運営する電力リバースオークションサービス「エネオク」のデジタルソリューションを活用し、京都府舞鶴市の脱炭素（カーボンニュートラル）の取り組みを支援していきます。また、あわせて、京都府南丹市においても京都府内自治体初として同時採用となっています。



● 舞鶴市の取り組み

舞鶴市では、持続可能な環境の保全と創造に向け、環境・経済・社会をめぐる様々な課題の解決に向けた積極的な取り組みを視野に入れた環境政策を総合的、計画的に進めるため、「第3期舞鶴市環境基本計画」を策定しました。

その「第3期環境基本計画」において、2050年に温室効果ガス実質ゼロを見据えて、2030年度までに温室効果ガスを2015年度比で40%以上削減することを目標としています。

この度、資源・エネルギー利用の削減の取組みの一環として、市有施設（18施設）で使用する電気について、再生可能エネルギー由来電気の活用を実施するにあたり、当社の「エネオク」を活用して、公共施設に対する再エネ電力調達を支援いたします。

舞鶴市のホームページでの公告はこちら

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kurashi/0000009204.html>

● オークション実施の概要

リバースオークションは、インターネット上の電力リバースオークション「エネオク」を利用して実施します。

◎電力リバースオークション「エネオク」サービスサイト：<https://auctions.enerbank.co.jp/green/>

【実施概要①】

入札名称	リサイクルプラザ等高压施設で使用する再生可能エネルギー由来電力供給業務
対象施設	市所有の公共施設に係る電力契約で、高压供給施設3件を対象とする。 なお、対象施設の内訳、予定価格、条件の詳細等については、入札参加申請を行った小売電気事業者に対して提供する。
契約期間	令和4年4月1日0時から令和5年3月31日24時まで(12か月) ※受給期間については、契約満了日以降の最初の検針日の24時までとする。
実施方法	株式会社エナーバンクが運営するサイト「エネオク」を利用
日程	入札参加申請受付開始: 令和3年11月15日(月) 入札参加申請受付締切: 令和3年12月27日(月)17時00分 オークション開始: 令和4年1月12日(水)9時00分 第1回入札期限: 令和4年1月18日(火)12時00分 ※これまでに入札がなかった場合は入札参加辞退とみなす。 ※入札する事業者がなかった場合はこの時点で終了とする。 オークション期限: 令和4年1月20日(木)12時00分 ※オークション期限30分前に入札が行われた場合、期限を30分延長を行う。 ※期限延長後30分以内に入札が行われた場合、再度30分の期限の延長を行う。以降、再延長後30分以内に入札が行われた場合は入札期限が30分延長が繰り返される。

参加条件	<ul style="list-style-type: none"> ・電気事業法第2条の2の登録を受けた小売電気事業者であること。 ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。 ・オークション開始日までに、本市の入札参加資格者名簿への登載がなされていること。 ・令和3年12月27日(月)までに、本市に入札参加申請がなされていること。 ・会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされていない者であること。 ・民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。 ・舞鶴市暴力団排除条例(平成24年条例第23号)第2条第3号に掲げる暴力団員等または同条第4号に掲げる暴力団密接関係者と認められる者でないこと。 ・直近の事業年度の財務諸表において、債務超過、累積欠損又は経常損失がない事業者 ・別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に示す条件を満たしていること。 ・オークション開始までに株式会社エナーバンクとの間で「エネオク」の利用に係る契約を締結していること。
供給条件	<ul style="list-style-type: none"> ・『RE100 TECHNICAL CRITERIA※』の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は、高压供給施設は再エネ比率30%とすること。 ・電気事業者別の基礎排出係数は、0.000575(t/CO₂/kWh)以下とすること。 ・契約相手方に選定された場合は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、市に書面(様式自由)で提出すること。 ・本調達は落札価格(内訳における各単価)にて固定の単価契約を行うため、当日の価格が前日に決定されるなどの「市場連動型」の料金体系での供給は不可とする。 ・燃料費調整額は、旧一般電気事業者が設定している燃料費調整単価を用いること。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・最低価格が予定価格を下回らない場合は協議により契約する場合がある。 ・契約相手方に選定された小売電気事業者は、株式会社エナーバンクに対し、毎月の電気料請求額の中から一定の割合の額を、「手数料」として支払う必要がある。

※RE100 TECHNICAL CRITERIAとは

<http://prod.re100.climategroup.manifesto.sh/sites/re100/files/2020-09/RE100%20Technical%20Criteria.pdf>

【実施概要②】

入札名称	長浜市民交流センター等低圧施設で使用する再生可能エネルギー由来電力供給業務
対象施設	市所有の公共施設に係る電力契約で、低圧供給施設15件33契約を対象とする。 なお、対象施設の内訳、予定価格、条件の詳細等については、入札参加申請を行った小売電気事業者に対して提供する。
契約期間	令和4年4月1日0時から令和5年3月31日24時まで(12か月) ※受給期間については、契約満了日以降の最初の検針日の24時までとする。
実施方法	株式会社エナーバンクが運営するサイト「エネオク」を利用
日程	・実施概要①と同様
参加条件	・別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」について、本入札においては問わない。 ・他実施概要①と同様
供給条件	・『RE100 TECHNICAL CRITERIA※』の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は、再エネ比率100%とすること。 ・他実施概要①と同様
留意事項	・最低価格が予定価格を下回らない場合は入札不調とする。 ・契約相手方に選定された小売電気事業者は、株式会社エナーバンクに対し、毎月の電気料請求額の中から一定の割合の額を、「手数料」として支払う必要がある。

※RE100 TECHNICAL CRITERIAとは

<http://prod.re100.climategroup.manifesto.sh/sites/re100/files/2020-09/RE100%20Technical%20Criteria.pdf>

【参加を希望する小売電気事業者への注意事項】

オークション開始日までに、本市の入札参加資格者名簿への登録および入札参加申請が必要となります。登録申請に関しては、本市・生活環境課にお問い合わせください。

電話番号：0773-66-1064

E-mailアドレス：kankyout@city.maizuru.lg.jp

入札参加申請に関しては以下のとおりです。

(1) 書類提出方法・期限

令和3年12月27日（月）17時までに、「(2) 提出書類」をメールにて下記に送付すること。

E-mailアドレス：kankyout@city.maizuru.lg.jp

メール件名：リサイクルプラザ等公共施設で使用する再生可能エネルギー由来電力供給業務入札参加申請

※メール送信後に必ず生活環境課宛に電話で提出した旨の連絡をお願いします。

電話番号：0773-66-1064

(2) 提出書類

以下の書類を提出してください。

- ①競争入札参加資格申請書（様式1）
- ②登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ③市区町村税納税証明書（滞納がないことの証明書）
- ④消費税及び地方消費税につき滞納が無いことの証明書
- ⑤電力受給契約環境評価項目報告書（様式2）及び根拠書類
 - ・評価項目については、別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を参照してください。

株式会社エナーバンクとの間で「エネオク」の利用に係る契約を締結することが必要となります。

株式会社エナーバンクとの契約に関しては、以下URLよりお問い合わせください。

<https://form.run/@eneokulp>

- 地方自治体向けエネオクの展開

エネオクは需要家様に対して無償で提供するリバースオークションサービスであり、予算措置不要な取り組みとなります。また、従来の入札や見積合わせなどと比較して地方自治体の事務コストを省力化したうえで、ゼロカーボン及び電気料金削減を実現することが可能となります。

この度、当社は、環境省における採用実績を有することや、小売電気事業者との資本提携がなく公平な立場で最適な契約をご提案できること、システムを介した選定による透明性を担保していることが評価され、舞鶴市における脱炭素に向けた公共施設における再エネ電力調達方法に採用されることとなりました。

また、先日国・地方脱炭素実現会議から出された「地域脱炭素ロードマップ」においては、重点対策のひとつとして、「庁舎や学校等の公共施設を始めとする業務ビル等において、省エネの徹底や電化を進めつつ、二酸化炭素排出係数が低い小売電気事業者と契約する環境配慮契約を実施するとともに、再エネ設備や再エネ電気を、共同入札やリバースオークション方式も活用しつつ費用効率的に調達する。」と、リバースオークション方式の活用について位置づけられています。

当社は、今後より一層、エネオクのデジタルソリューションを活用することによる効率的・効果的なグリーン化を推進し、2050年カーボンニュートラル実現に向けた地方自治体の率先した取り組みを支援してまいります。

● 電力リバースオークション「エネオク」の概要

エネオクは、WEB上で電力リバースオークション(競り下げ方式入札)を行い、施設を保有する法人と電力会社をマッチングする電力オークションサービスとして、2019年1月より全国エリアで展開しています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業の継続が困難になる中で、固定費の削減を企図する需要家様が増加する一方で、電力会社においてはオフラインの営業活動が困難であり、自社の価値を届けることが困難になっています。「エネオク」はオンライン上で契約まで完結できるプラットフォームであり、需要家様にとって最善のコスト削減の提案、電力切り替えの機会を全力でサポートしています。

また、エネオクはコロナ禍における固定費削減のツールとしてだけでなく、ゼロカーボン推進やSDGs対策を推進する官公庁・地方自治体や民間企業を支援するプラットフォームとしても事業拡大を進めています。現在、官公庁・地方自治体との間では再エネ電力調達にとどまらず、民間企業への再エネ電力導入に向けた取組を自治体と連携しながら促進していくための連携協定を進めており、今後、全国的なゼロカーボン・SDGs対策の推進をさらに支援してまいります。

◎電力リバースオークション「エネオク」サービスサイト

<https://auctions.enerbank.co.jp/green/>

◎「エネオク」紹介動画

https://youtu.be/M-Zex-s_RyU

◎新型コロナウイルス(COVID-19)対策 特別支援プロジェクト

<https://auctions.enerbank.co.jp/coronapj/>

■本件に関するお問合せは下記窓口からご連絡ください

- ・官公庁・地方自治体関係者様 <https://form.run/@RE-guide1>
- ・小売電気事業者様 <https://form.run/@RE-guide2>
- ・RE100・SDGsをご検討の民間事業者様 <https://form.run/@RE-guide3>
- ・販売パートナーをご検討の方 <https://form.run/@RE-guide4>

■会社概要

株式会社エナーバンク

共同創業者 代表取締役：村中健一

共同創業者 COO：佐藤丞吾

住所:103-0027 東京都中央区日本橋2丁目1-17丹生ビル2階

電話:03-6868-8463

URL: <https://www.enerbank.co.jp/>

株式会社エナードバンクのプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/38798

当プレスリリースURL

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000047.000038798.html>

株式会社エナードバンクのプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/38798

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

株式会社エナードバンク

担当：佐藤、柳沼

住所：103-0027 東京都中央区日本橋2丁目1-17丹生ビル2階

電話：03-6868-8463

Mail：info@enerbank.jp

ホームページ: <https://www.enerbank.co.jp/>